

東北・関東地域からの稲わら等の流通・使用等に関する調査結果について

東京電力福島第一原子力発電事故（以下、「原発事故」という）の発生（3月11日）以降に収集された高濃度の放射性セシウムを含む稲わらが、福島県境を越えて流通し複数県で牛に給与された実態が判明したことを受け、農林水産省から稲わら、麦わら及び牧草等（以下、「稲わら等」という）の流通に関する調査依頼があり、広島県内の関係機関・団体等に対して調査を実施したので、その結果をお知らせします。

1 調査対象

- (1) 広島県で粗飼料の流通を行っている主要5業者
- (2) 広島県で牛飼育者に関係する主要2農業団体
- (3) 広島県へ届出がある飼料販売業者で牧草等の取扱いのある41業者

2 調査方法

文書及び電話聞き取り

3 調査内容

- (1) 原発事故（3月11日）以降に次の16都県で収集された稲わら等の購入・販売の有無
- (2) 該当がある場合、その詳細（購入先、購入数量、保管状況、販売先、販売数量等）

〔16都県：青森県，岩手県，秋田県，宮城県，山形県，福島県，群馬県，栃木県，茨城県，埼玉県，千葉県，東京都，神奈川県，静岡県，山梨県，長野県〕

4 調査結果

調査した粗飼料の流通業者，販売業者及び農業団体において，該当する稲わら等の取扱いはありませんでした。